

平素より美作岡山道路の建設推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本号では、5月20日に開催した飯岡地区第6回住民説明会の内容についてお知らせします。

～ 説明会の内容 ～

飯岡地区第6回住民説明会におきましては、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。説明会の内容は、町及び地元自治会が主催したワークショップで発表された意見の紹介と、県の今後の事業の進め方について説明し、質疑応答の時間を含め1時間程度で行いました。

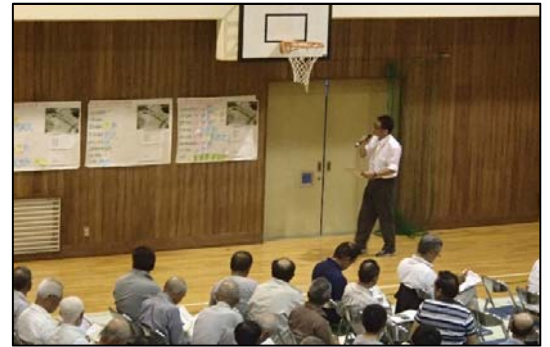
ご参加いただいた皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

1. 美咲町と地元主催のワークショップについて

美咲町が1回目と2回目のワークショップで使用した様々な意見が書かれた模造紙を張り出し、その意見の紹介などを行いました。

様々な意見の中から、多くの方々から提案された意見について紹介したところ、ワークショップに参加出来なかった方々も熱心に聞かれていました。

○町説明の様子



2. 今後の事業の進め方

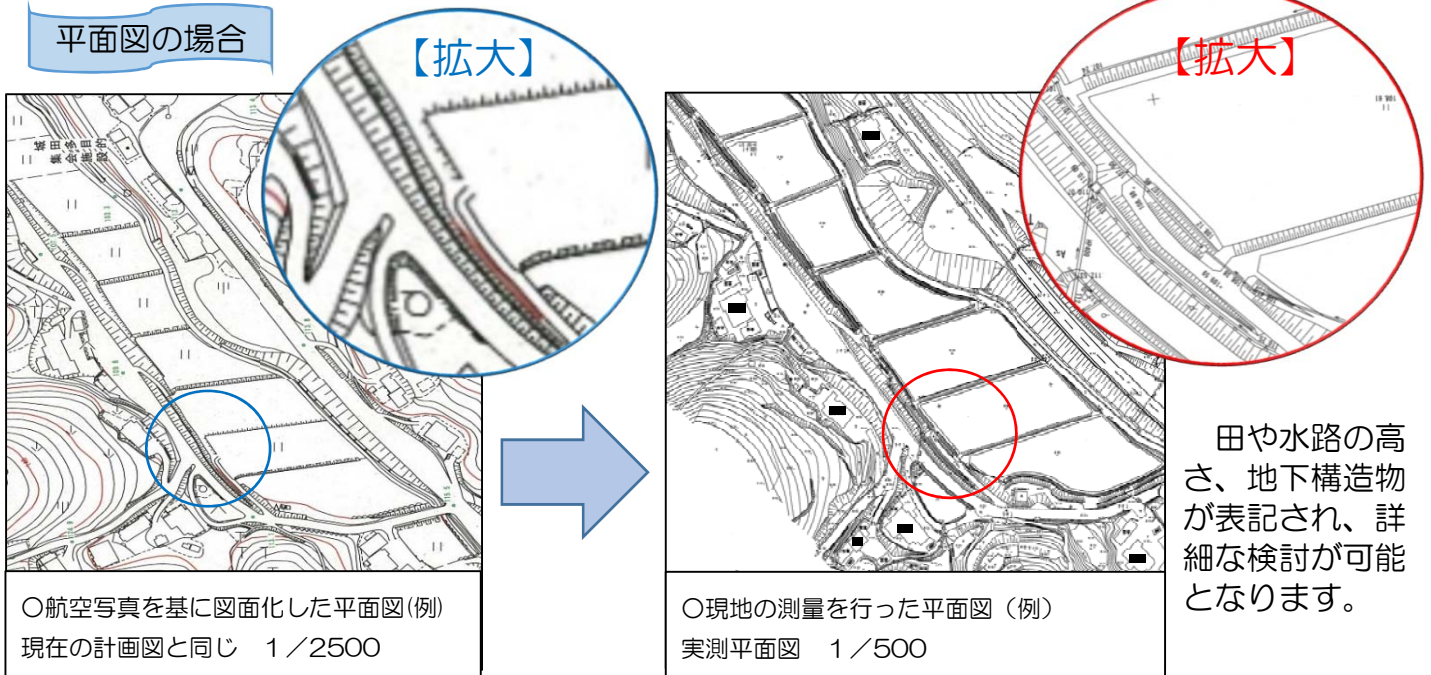
岡山県が、今後の事業の進め方や測量の必要性、内容などについて説明を行いました。説明の主な内容は次のとおりです。

①なぜ測量が必要なのか

道路建設に伴って地域の活性化や利便性が向上するなどの利点がある一方、内水対策や地域分断などの問題があるとのことのご意見も伺っております。

このため、道路計画だけでなく内水対策などの話し合いを進めさせていただくためには、より具体的に正確な情報を皆様へ示すことが必要であると考えております。

平面図の場合



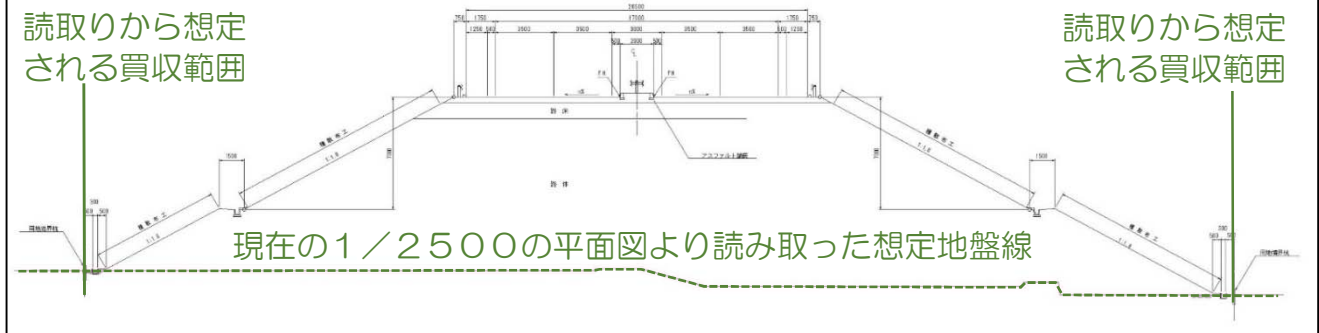
【現状図の問題点】

- 現在のルート計画図は、航空写真を基に作成したもので、山地など樹木等の障害物がある影響から、地盤の高さや土地の位置が実際に測量を行った場合とズレがある。
- 道路計画や内水対策の検討に必要な、暗渠排水等の地下構造物の大きさや位置の状況も分からない。

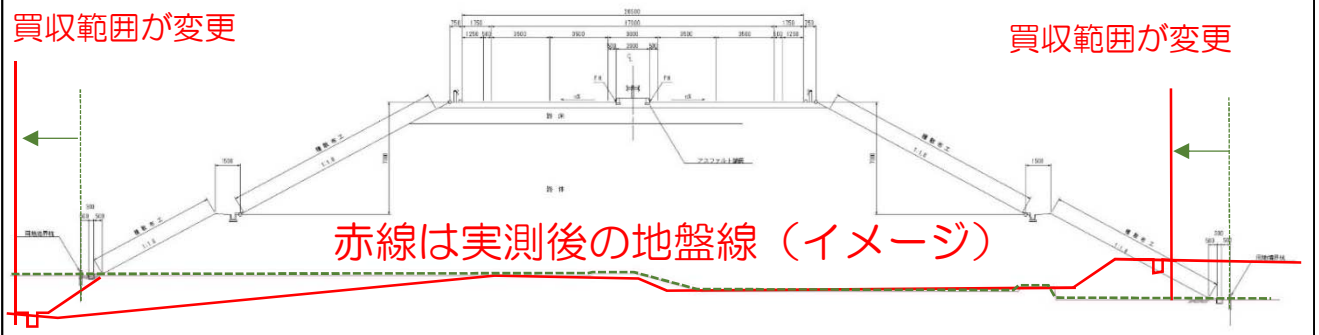
横断図の場合

横断図も測量を行った場合とでは、地盤の高さにズレがあり、買収範囲が変わることがあります。

【1/2500の平面図より作成した横断図（例）】



【現地の測量を行った横断図（例）】



*地盤線が変わることで、盛土の範囲が変わるため用地買収範囲が変更になる。

②測量について

測量とは、測量業者が敷地や田などに立ち入り、器具を使用して土地の位置や高さを計測し図面化するものです。測量といっても様々な種類がありますので、その種類と順序を下のフローで説明します。

①基準点測量と水準測量

基準点測量と水準測量は、一番最初に行う測量です。計画ルート付近に基準となる、高さや位置（緯度・経度）を示す杭を設置し、次の測量の基となるものです。

②地形測量

地形測量は、平面図を作成するための測量です。1/2500の平面図から現地を実測して、より詳しい地形図1/500を作成します。

③路線測量

路線測量は以下の3つの種類に分かれます。

③-1 中心線測量

中心線測量は、計画ルートの中心を、現地に示す測量です。本線やインターチェンジの中心に20m間隔で杭を設置して、道路中心の位置や高さを計測します。

③-2 縦断測量

縦断測量は、中心線の杭を結び、現在の地盤高さを道路と平行に連続して把握する測量です。この測量は道路の勾配などを計画するために作成します。

③-3 横断測量

横断測量は、道路と直角方向に計測する測量です。この測量により道路と直角方向の計画を行うために作成します。

測量の予定範囲

測量範囲予定平面図

測量範囲は、現在の道路計画幅と、その周辺の土地を対象としていますので、赤枠で囲まれている全ての範囲が買収する範囲ではありません。赤枠の範囲は買収予定地以外も含んでいます。



(注1) 赤枠で囲っている範囲が測量範囲です。

(注2) 測量範囲は、買収予定地以外も含まれます。

(注3) 測量実施に当たり測量範囲は、変更となる場合があります。

- 全ての測量を終えるには、概ね2年程度かかる予定です。
また、設計は路線測量と同時に始まり、皆様方の意見を反映させながら協議用図面を作成していきます。
- 田の測量を行う場合には、耕作時期を避けます。
- 田や宅地に杭が必要になる場合は、畦など邪魔になりにくい場所へ杭を設置しますが、測量時に設置した杭が邪魔になる場合は、測量終了後に撤去いただいてもかまいません。

③道路事業の進め方

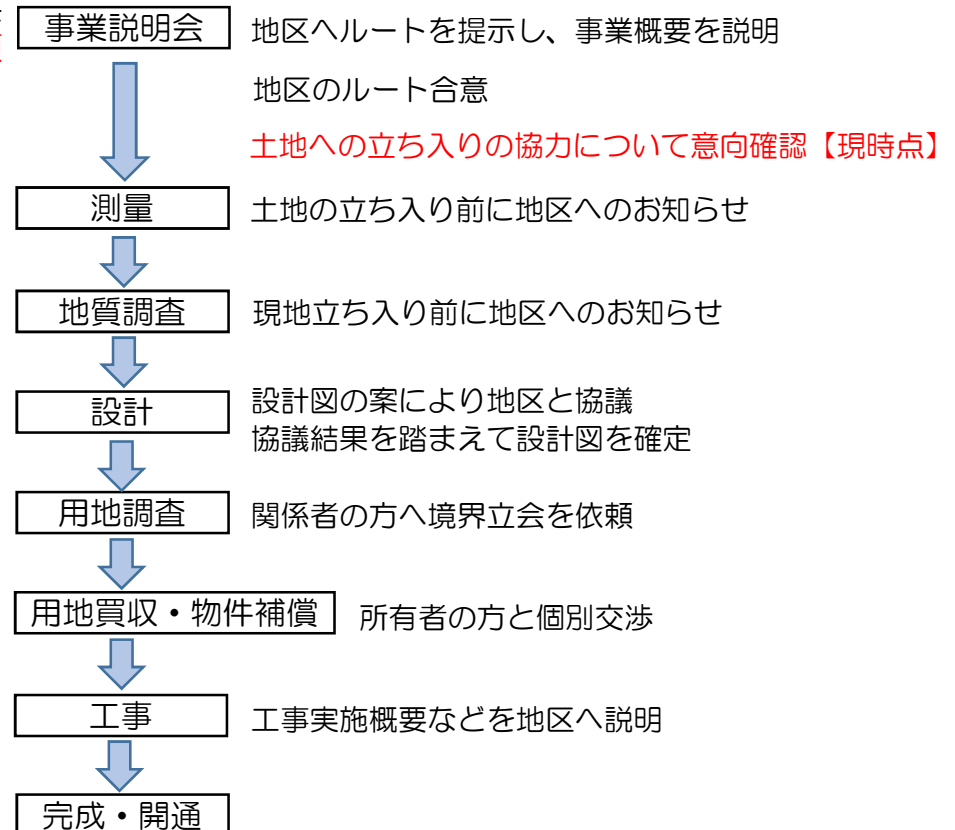
道路事業の流れは以下のフローにより進んでいきます。

測量の実施に当たり、皆様方所有の土地への立ち入りが必要なたため、**ご意向を確認させていただきます。**

○説明会の様子



○質疑応答の様子



測量に伴う土地への立ち入り協力の意向確認

道路計画や内水対策などの検討を行うには、まずは計画の検討範囲内の測量を行う必要がありますので、下記文書を測量範囲に土地を所有されている方、または管理者と想定される方を対象に郵送しております。

この各個人の回答内容は、目的外に使用することは無く、公表することはありませんので、返信をお願いします。また、本回答書で土地等の売買を確約いただくものではありません。

回 答 書	
【登記名義人】	
〇〇 〇〇 様 〇〇 〇〇 様	
【質問】	
1 美作岡山道路建設で必要となる測量に伴う土地への立ち入りについて、ご協力いただけますか。 どちらか一方に○をつけてください。	
協力する	協力しない
2 質問1で「協力しない」に○をされた方にお伺いします。 測量の立ち入りにご協力いただけない理由を可能な範囲で構いませんので、次の欄にご記入ください。	
測量の立ち入りに協力しない理由	
平成 年 月 日	
岡山県美作県民局建設部長 殿	
回答者 住所 _____	
氏名 _____ 印	
※各個人の回答内容は目的外に使用することはなく、公表することはありません。 ※本回答書で土地等の売買を確約いただくものではありません。	

④「美岡だより」集について



今回の説明会開催にあたり、過去の「美岡だより」1号～17号をまとめ、冊子にしましたので、今回の美岡だより（第18号）と併せて配布いたします。

改めてご一読いただければ幸いです。
今後とも地域の振興・活性化に大きく寄与する美作岡山道路の事業促進にご理解とご協力をよろしくお願い致します。



ももっち・うらっち
岡山県マスコット